

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 商工観光課

シート No. : 107・109-1 作成日： 2025. 5/13

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅵ 産業振興	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する	地域経済の活性化や市民の暮らしの質の向上を図るためには、市内事業者の経営基盤の安定・強化を推進するとともに、事業者と市の連携による社会還元を促進する必要があります。 事業者の経営基盤の安定化においては、社会環境や商業環境の変化、消費者ニーズの多様化に対応すべく、国や県並びに商工会と連携し、経営の安定や円滑化を図る金融支援や経営相談、指導を行う必要があります。 また、事業者はその経済活動において市民の生活環境に影響を与えることから、市内立地事業者間および事業者と市や市民との連携、交流を促進し、事業者からの法的手続きの受付や案内、また事業者による経済社会活動の社会還元を促進します。	・既存の工業団地などに立地する市内企業により構成される「常総市工業懇話会」における会員間の連携を図り、商工業の発展並びに生活環境の維持及び向上に取り組みます。 ・市商工会への事業補助金を通じ、中小企業の経営安定の相談や創業セミナーを実施し、地域経済の安定化を図ります。 ・市内の中小企業者に対し、事業資金の相談や融資あっせん及びこれに係る補助等を行い、中小企業の金融の円滑化を図ります。 ・商工業の発展・振興のため、各種団体への奨励金及び加盟協議会への負担金を支出します。 ・地元雇用の促進ための雇用促進奨励金、工業団地周辺の清掃活動を実施する環境美化活動奨励金を交付し、地域への社会還元を推進します。
	施策	1 商業 2 工業		
	施策内容	商品・サービス提供事業者の支援 中小事業者に対する支援、企業と連携した生活環境の維持		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	商工会法、常総市商店街路灯の新設・改造及び管理に関する補助金、常総市中小企業事業資金融資あっせん条例、常総市中小企業金融審査委員会規定、中小企業等経営強化法		
事務事業名		商工業の振興		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
工業懇話会事業 （R 7・8・9）	事業者と市の連携を促進するために、市執行部との市内事業者による意見交換会を実施し、問題と解決策について協議しました。	意見交換会における協議議題数（件）	10	12	50 千円	千円
				12		
雇用促進奨励金 （R 7・8・9）	市内工業団地の区域内に事業所、工場等を有し、一定の要件を満たす事業者に対して、市内在住の40歳未満の方を1年以上雇用した場合に、1人につき10万円を交付しています。	交付対象者数（人）	6	6	50 千円	千円
				6		
環境美化活動奨励金 （R 7・8・9）	地域の商工業の活性化推進に寄与することを目的に、市内に事業所、工場等を有する企業が連携して活動するために組織した団体に対して、10万円を奨励金として交付しています。	交付団体数（団体）	4	4	40 千円	千円
				4		
商工会補助金 （R 7・8・9）	地区内における商工業の振興と地域経済基盤の安定を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対して、商工会管理運営経費の一部を補助しています。	商工会員数(人)	1,400	1,400	15,500 千円	千円
				1,400		
中小企業事業資金融資制度 （R 7・8・9）	市内に居住、または事業所を有する中小企業者に対し、事業資金の融資とその保証をあっせんし、中小企業の金融の円滑化と経営の安定を図るため、定期的に金融審査委員会を開催し、融資をしています。	金融審査委員会の開催(回)	3	3	2,191 千円	千円
				3		
セーフティネット保証制度の認定受付、案内業務 （R 7・8・9）	中小企業が経営環境の変化や外的要因で一時的に経営が悪化した際に融資を受けやすくするための信用保証制度の認定業務を行っています。	認定件数（件）	130	130	0 千円	千円
				130		
先端設備導入計画の認定、案内 （R 7・8・9）	「中小企業等経営強化法」に基づき、設備投資を通じて労働生産性を向上させた事業者による認定の受付を行っています。	認定事業者数（者）	8	8	0 千円	千円
				8		
工場立地法に基づく届出の受付、処理、案内 （R 7・8・9）	工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう義務付けられている「工場立地法」届出の受付、処理や関連する案内を行っています。	受付件数(件)	5	5	0 千円	千円
				5		
大規模小売店舗立地法に基づく県への意見書の提出 （R 7・8・9）	市民の生活環境を健全に維持することを目的に立地予定の店舗に関する意見書の提出を県に行っています。	提出数（件）	3	3	0 千円	千円
				3		
各種負担金及び補助金 （R 7・8）	県工業団地立地推進協議会、全国和装産地市町村協議会、茨城貿易情報センターへの負担金や各種団体へ補助金を交付し事業を支援しています。	-	-	-	230 千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
工業懇話会意見交換会参加事業者数(者)	40	
工業懇話会意見交換会新規参加事業者数（者）	5	
市内事業所(団体)による環境美化活動実施回数（回）	12	

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
	☐ コスト	☐ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			